

平成 29 年度情報モラル教育

小笠原村立小笠原中学校

[全体計画]

<p>情報モラル教育に関する法令等の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国憲法・教育基本法・学校教育法</li> <li>○学習指導要領－総則－</li> <li>○東京都教育ビジョン(第3次)</li> <li>－社会の変化に自律的に対応できる力の育成－</li> <li>○小笠原村教育委員会－指針・施策－</li> </ul>	<p>学校の教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○よく学び、考え、行動する人</li> <li>○やさしくたくましい人</li> <li>○社会の一員として貢献できる人</li> </ul>	<p>情報教育に関する学校の現状等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○島しょではあるが情報面に関しては内地と同様の環境にある。反面、その危険意識は薄く、安易に考えている生徒が多い。</li> <li>○高校卒業後に内地に出る生徒が大多数であり、情報教育の必要性は高い。</li> </ul>
---	---	--

<p>情報モラル教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報社会に参画し健全に発展させていくために、身に付けておくべき知識や考え方、態度を育成する。</li> <li>○情報社会の特性を理解し、情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度を身に付ける。</li> </ul>
--

<p>生徒に身に付けさせたい力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報社会に参画する態度</li> <li>○情報および情報社会の理解</li> <li>○情報活用の実践力</li> </ul>	<p>情報モラル教育の指導方針(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 情報社会における正しい判断や望ましい態度 →①情報社会の倫理 ②法の理解と厳守</li> <li>2 情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識 →③安全への知恵 →④情報セキュリティ</li> <li>3 情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動を取る態度 →⑤公共的なネットワークの構築</li> </ul>
--	---

各教科・領域等で扱う具体的な指導内容	
分類	指導項目
① 情報社会の倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する</li> <li>○情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する</li> <li>・著作権などの知的財産権を尊重する</li> </ul> </li> </ul>
② 法の理解と尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会は互いにルール・法律の遵守によって成り立っていることを知る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・違法な行為(詐欺、誹謗・中傷、出会い系、不正アクセス、薬物、毒物、武器など)を知り、絶対に行わない</li> <li>・情報の保護(知的財産権など)や個人情報の取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る</li> </ul> </li> <li>○契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する</li> </ul>
③ 安全に関する知識(安全への知恵)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の面から、情報社会の特性を理解する</li> <li>・トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る</li> </ul> </li> <li>○情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身に付ける                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の信頼性を吟味し、正しい情報を選択できる</li> <li>・自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識をもって行動できる</li> </ul> </li> <li>○自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる</li> <li>・自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる</li> </ul> </li> </ul>
④ 情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティの基礎的な知識を身に付ける</li> <li>○基礎的なセキュリティ対策が立てられる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正アクセスによる情報漏洩を防止する</li> </ul> </li> </ul>
⑤ 公共的なネットワーク社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワークの公共性を意識して行動する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆の役に立つ情報を、積極的に提供し、共有する</li> <li>・ネットワーク上のコミュニティに適切な参加ができる</li> </ul> </li> </ul>

<p>他の領域や行事における実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティ教室</li> <li>○総合的な学習の時間における実践</li> <li>・情報の収集および取捨選択・調査結果の分析・発表などで総合的に指導する</li> <li>○都教育委員会、小笠原村教育委員会、小笠原警察などとの連携による指導</li> </ul>
--

関係諸機関との連携	○都教育委員会、小笠原村教育委員会、小笠原警察、消費者センター、情報関連企業など
環境整備	○情報機器の導入および整備、活用 ○視聴覚室の管理・運営
地域との連携・関連	○地域の人材活用など、協力体制作り ○地域の実情に応じた課題の把握と指導
教職員の体制	○指導時間の確保と各教科・領域・行事等の連携 ○指導体制の整備(情報モラル教育の研究：最新の状況に対応するための研究)

## 平成 29 年度情報モラル教育

[年間指導計画]

第1学年の指導目標	第2学年の指導目標	第3学年の指導目標
<p>○情報機器の基本的操作方法を身に付ける。 ○情報活用の実践力の基礎を身に付ける。 ○情報の真偽を確認しながら情報を収集することができる。 ○情報モラルに関する基本的な知識を身に付け、それを意識してメディアを活用することができる。</p>	<p>○収集した情報を、目的に沿って新たな資料としてまとめることができる。 ○具体的な課題を解決するための手段として、実践的にコンピュータを活用することができる。 ○自分の活用を安全性やマナーの視点から見直す等、自律的な活用ができる。</p>	<p>○個人情報、著作権、肖像権、知的財産権等、十分にその意味を理解し、情報を活用（処理・発信）することができる。 ○インターネットや携帯電話に係る犯罪やトラブルを理解し、適切な利用・対応することができる。 ○これまでの学習を基に、プレゼンテーション等、より実践的・発展的な学習を展開する。</p>

共通	<p>○関係諸機関との連携による「情報モラル講座」等の実施 ○教職員間での情報機器ガイドラインの周知・徹底及び研修により情報モラルに関する見識を高め、生徒の指導にあたる。</p>
----	---

	1年	2年	3年	その他
4	[美]著作権等について	[技]・コンピュータの基本操作・情報の安全な取り扱い [総]戦跡調査事前学習 [美]著作権等について	[総]修学旅行事前学習 [美]著作権等について	[音]著作権の使用許諾とその期限(年間を通して、特に鑑賞の授業)
5	[総]母島移動教室事前学習	[技]情報の信ぴょう性と正しく情報を利用する技術 [総]硫黄島訪島事前学習	[総]修学旅行事前学習	[道]情報モラルを題材にし、思いやりの心などの道徳的態度の育成  [特]生徒会、各種委員会によるワードプロセッサソフトを活用した通信の発行
6	[総]母島移動教室事後学習 [家]・契約の基本と責任・トラブルへの対応	[技]情報通信ネットワーク上のルールやマナー [総]硫黄島訪島事前学習	[総]修学旅行事後学習 [国]想いのリレーに加わろう	
7		[国]「メディアと上手に付き合うために」 [総]硫黄島訪島事後学習	[社]情報化社会 [総]進路学習	
9	[総]東平外来種駆除		[総]進路学習	左表、総合的な学習の時間の中では下記内容通して、情報モラル教育を総合的に進めることとする。
10	[総]学習発表会 [国]調べたことを報告しよう	[総]学習発表会	[総]学習発表会 [国]新聞の社説を比較して	・インターネット等を利用した調べ学習（情報の収集・選択）  ・ワードプロセッサソフト等を利用し、まとめる力や発表力の向上  ・プレゼンテーションソフトの活用
11	[保体]異性の尊重と性情報への対処	[総]職場体験事前学習		
12	[総]進路学習	[総]職場体験事後学習		
1	[総]進路学習	[総]職場体験発表		
2			[音]・著作権の使用許諾とその期限・JASRACについて	
3	[総]進路学習	[総]進路学習	[総]海洋調査に向けて	